今　金　町

過疎地域持続的発展市町村計画

（令和３年度～令和７年度）

素　案

令和３年７月現在

北海道瀬棚郡今金町

目　　次

**１　基本的な事項　・・・

８　医療の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**２８**
（１）　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
（２）　そ の 対 策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（３）　事 業 計 画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（４）　公共施設等総合管理計画との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

９　教育の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**２９**
（１）　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（２）　そ の 対 策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（３）　事 業 計 画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（４）　公共施設等総合管理計画との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

10　集落の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**３２**
（１）　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
（２）　そ の 対 策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（３）　事 業 計 画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（４）　公共施設等総合管理計画との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

11　地域文化の振興等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**３３**
（１）　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
（２）　そ の 対 策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
（３）　事 業 計 画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
（４）　公共施設等総合管理計画との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４

12　再生可能エネルギーの利用の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**３５**
（１）　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（２）　そ の 対 策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（３）　事 業 計 画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
（４）　公共施設等総合管理計画との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項　・・・・・・・・・・・・・・・**３６**
（１）　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
（２）　そ の 対 策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

14　事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）　・・・・・・・・・・・・・・**３７**

１　基本的な事項

（１）今金町の概況

本町は、渡島半島の北部、檜山管内の北端にあって、北緯 42°25’に位置し、東は美利河峠を境として長万部町、西は利別目名川を境としてせたな町、南は日進峠を境に八雲町、北は利別岳、長万部岳に連なる山地の尾根を境に島牧村と接しており、四方が概ね山岳丘陵に囲まれた内陸地である。

本町の開拓は寛永 11、12 年頃に利別川上流（美利河、花石）で砂金を採取したのが草創と考えられ、その後、マンガン、メノウなどの発見、採掘により移住者が増え、明治 24～26 年にかけ農業移住者が相次ぎ入植し開拓されたのが本町農業の草分けである。

明治 30 年に瀬棚村（当時）から分村して戸長役場が開設され、利別村として現在の基礎を築いた。昭和 22 年に町制が施行され、今金町と改称し現在に至っている。

平成 29 年には自治制施行 120 年、町制施行 70 年を迎え、その面積は 568.2 ㎢、人口 4,982 人（令和 3 年 3 月末住民基本台帳）である。

地勢は、概ね平坦な利別平野と高台丘陵地帯及びこれに連なる山岳地帯からなっており、町の中央を東西に貫流する一級河川後志利別川とその支流に沿って水田、畑地が拓け、これらの農用地を囲むように森林地帯を形成している。

地質については、第３紀層から成り立ち河川流域は細い帯状の沖積土で、平坦地は概ね泥炭地で構成されており、高台丘陵地は火山灰土粘土地帯となっている。

気候は､令和元年気象庁データで年平均気温 8.6 度、平成 26 年の 7.9 度からやや高くなっており、年間最高気温 31.3 度、年間最低気温－14.1 度と道内では比較的温暖で年間降水量は 793.5 ㎜であり比較的自然条件に恵まれているが、年間降雪量は毎年 200 ㎝を超え特別豪雪地帯に指定されている。

交通、流通面では社会的、経済的にもつながりの大きい道南圏の中核都市の函館市まで 118 ㎞、道央複合都市圏の札幌市へは 184 ㎞の距離があり、檜山北部の主要幹線道路である国道、道道の整備による高速交通体系の促進を要望するとともに、さらに北海道縦貫自動車道に連動する地域高規格道路の整備も進められてきたが、今後においても引き続き流通、交通体系の充実が求められている。

今金町における過疎現象は、昭和 30 年代のピーク期には 13,000 人を数えた人口も経営小規模農家の離農、若者の都市への流出等々により年々減少し、近年の減少率はやや鈍化したもののその傾向は依然として続いている。

産業別構成でみると昭和 35 年の国勢調査における第一次産業就業者が 61.8%（うち農業 91.6%）と典型的な農業地帯であったが、現状は 29.3%であり、第三次産業就業者の 56.9%がこれを上回っている。

しかしながら、本町の農業は道南の穀倉地帯として適地、適作により、稲作、畑作、酪農・畜産の３本柱によって形成されており、特に水田経営規模の大きさを活かした良質、良食味米の生産を行い、また全国ブランド「今金男しゃく」の産地として馬鈴薯の生産が行われ、令和元年には､「地理的表示（GI）保護制度」を取得しており、この二作目が農業生産の中心をなしている。

このような状況を踏まえ過疎対策事業として農業基盤整備、土地改良事業等の実施により、地域農業の総合的整備の促進をはじめ町道、農道、林道等の交通網の整備、教育文化

施設の整備、商工業、観光の振興等に鋭意努力しているが、今後より一層の過疎対策事業を推進し、地域の持続的発展を図る必要がある。

超高齢社会に対応した施策については、高齢者保健福祉計画等に基づき、効果的・効率的な施策の推進に努めてきたところである。

65 歳以上の高齢者の比率が平成 22 年度 33.0%、平成 27 年度 37.3%から令和２年度（速報値）には 41.2%となっており、高齢者比率の上昇は続くものと予想されている。

そのことにより、各産業分野においては実就労人口の減少や後継者不足等によって産業構造に変化が生じ、行政においては税収の減と医療費及び介護費用の増大による行政負担の増加、それに伴う受益者負担の増加など様々な影響が生じてくることは明らかであり、保健・医療・福祉分野が一体となった総合的な支援体制の確立を図ることが必要である。

本計画の推進上における地域整備の方向としては、過疎地域の持続的発展を図るため、若者の定住促進や高齢化の進展に配慮しながら生活環境や産業基盤などの整備に努め、重点的に施策を展開していくこととしており、本町としてこの趣旨に鑑み過疎化防止対策として諸施策を展開し、地域の均衡ある発展を期するものである。

（２）人口及び産業の推移と動向

今金町の人口は平成 27 年の国勢調査によると、5,628 人となっており、昭和 35 年との比較では 54.8%の減少、昭和 45 年との比較では 45.1%の減少となっている。

昭和 35 年以降の人口の推移を５年ごとにみると、昭和 35 年から昭和 40 年まで 9.6%、昭和 40 年から昭和 45 年まで 8.7%、昭和 45 年から昭和 50 年まで 9.6%とそれぞれ減少となっている。

人口減少の主な理由は、農家の離農、進学率の向上、若年労働者の流出、また都市に比較して相対的に産業構造、生活環境など社会的、経済的基盤整備の遅れなどもあるが、全般的に就労環境が整っていないことが過疎現象をきたす大きな要因と考えられる。

その後、社会情勢の変化に伴い、昭和 50 年から昭和 55 年で 0.4%、昭和 55 年から昭和 60 年で 8.8%、昭和 60 年から平成２年で 8.6%、平成２年から平成７年で 6.4%、平成７年から平成 12 年で 4.3%、平成 12 年から平成 17 年で 6.4%、平成 17 年から平成 22 年で 4.3%、平成 22 年から平成 27 年で 9.0%と減少となり、その傾向は依然続いている。

次に、年齢階層別人口の推移をみると、０～14 歳の年少人口は、昭和 40 年から昭和 45 年で 21.8%の大幅な減少となり、その後、減少は鈍化傾向にあったが、昭和 60 年から平成２年で 22.3%、平成２年から平成７年で 17.8%、平成７年から平成 12 年で 23.3%、平成 12 年から平成 17 年で 15.1%、平成 17 年から平成 22 年で 15.6%、平成 22 年から平成 27 年で 14.1%と、近年においては急激に減少している。また構成比については、昭和 35 年の 34.5%から平成 27 年には 10.1%と大きく低下している。

15～64 歳の生産年齢人口は、昭和 60 年から平成２年で 8.7%、平成２年から平成７年で 9.4%、平成７年から平成 12 年で 6.8%、平成 12 年から平成 17 年で 11.5%、平成 17 年から平成 22 年で 7.0%、平成 22 年から平成 27 年で 14.8%とそれぞれ減少している。しかし、その構成比については、昭和 35 年の 60.4%から平成 27 年では 52.7%とほとんど変わらない状況となっている。

一方、高齢化が進行しているといわれているように、65 歳以上の高齢者人口は、人口が

著しく減少する中で反対に増加しており、昭和 35 年から平成 27 年までで総人口が 54.8%減少しているのに対し高齢者人口は約３倍増加しており、その構成比についても 37.2%と全町民の３分の１を占め、高齢化が著しく進んでいる。

将来を担う若年労働者が流出し、人口減少に加えて高齢化の急速な進行による年齢構成の変化から、地域社会全体の活力の低下が懸念される状況は、極めて重大な問題であり、適切な諸施策を確立することが迫られている。

世帯数は、昭和 35 年(2,417 世帯)から平成 27 年(2,280 世帯)までで 5.7%の減少であり、１世帯当たりの人口は、5.1 人から 2.5 人と核家族化・単独世帯化が進んでいる。

産業別就業人口についてみると、平成 27 年の就業人口総数は 2,825 人、第一次産業就業者 820 人、第二次産業就業者 386 人、第三次産業就業者 1,592 人となっており、総人口の減少に伴い、昭和 35 年と比較すると就業人口総数が 54.6%減少しており、特に農業を主体とする第一次産業が減少傾向にあり、第三次産業が昭和 55 年には第一次産業の就業人口を上回り、平成 27 年では就業総人口の 56.9%と半数を占めている。これは北海道の全体的な傾向に類似し地域内での吸収ができず人口流出に繋がっている。

第一次産業の主体となっている農業は、稲作、畑作、酪農・畜産を中心に生産性の高い経営の安定を目指して基盤整備や土地改良、強い農業づくり事業の実施により、生産体制の充実強化を図りながら生産の近代化を着実に進めてきた。

しかしながら、厳しい環境下のもとで経営規模に差異がみられ、農業者の高齢化、後継者不足等の問題が生じている。

このため計画生産、安定供給の体制整備をして経営の複合化と体質強化を図るとともに技術研修、先進地視察等を実施し、農業後継者育成のための人づくり、地域づくりを推進する環境整備が必要である。

第二次産業については、建設業を主とし、製造業が次いでいるが昭和 35 年の就業人口は 959 人（15.4%）、平成 27 年では 386 人（13.8%）となっており、総体的には減少しているが比較的横ばい状態である。

第三次産業の構成比については、第一次産業就業者が大幅に減少したことにより、昭和 35 年の 22.8%から平成 27 年には 56.9%にまで増加している。

このように本町は、一般に付加価値生産性が高く他の産業に対する波及効果の大きい工業の集積が低く、これらに対応した経済の持続的発展を図るには、若者の定着を図る魅力ある企業の育成、地場産業の振興等に努め雇用の拡大を図る必要がある。

都市部から遠く、立地条件等が厳しい環境にはあるが、長期的展望に立って粘り強くその推進に努力していく方針であり、さらに自然や農産物などの地域資源を活かした観光拠点の整備を図る必要がある。

表１―１(1)　人口の推移（国勢調査）

（単位：人、％）

区　　分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実　数	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　　数	12,439	11,242	△ 9.6	10,260	△ 8.7	9,279	△ 9.6	9,241	△ 0.4
0 歳～14 歳	4,292	3,519	△18.0	2,752	△21.8	2,417	△12.2	2,110	△12.7
15 歳～64 歳	7,510	7,004	△ 6.7	6,724	△ 4.0	5,988	△10.9	6,103	1.9
うち 15 歳～ 29 歳（a）	3,324	2,777	△16.5	2,378	△14.4	1,811	△23.8	1,677	△ 7.4
65 歳以上（b）	637	719	12.9	784	9.0	874	11.5	1,028	17.6
若年者比率（a）/総数	26.7	24.7	－	23.2	－	19.5	－	18.1	－
高齢者比率（b）/総数	5.1	6.4	－	7.6	－	9.4	－	11.1	－

区　　分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　　数	8,431	△ 8.8	7,710	△ 8.6	7,214	△ 6.4	6,906	△ 4.3	6,466	△ 6.4
0 歳～14 歳	1,877	△11.0	1,459	△22.3	1,199	△17.8	920	△23.3	781	△15.1
15 歳～64 歳	5,480	△10.2	5,002	△ 8.7	4,532	△ 9.4	4,225	△ 6.8	3,740	△11.5
うち 15 歳～ 29 歳（a）	1,270	△24.3	1,148	△ 9.6	985	△14.2	1,037	5.3	792	△23.6
65 歳以上（b）	1,074	4.5	1,249	16.3	1,483	18.7	1,761	18.7	1,945	10.4
若年者比率（a）/総数	15.1	－	14.9	－	13.7	－	15.0	－	12.2	－
高齢者比率（b）/総数	12.7	－	16.2	－	20.6	－	25.5	－	30.1	－

区　　分	平成 22 年		平成 27 年	
	実　数	増減率	実　数	増減率
総　　数	6,186	△ 4.3	5,628	△9.0
0 歳～14 歳	659	△15.6	566	△14.1
15 歳～64 歳	3,480	△7.0	2,965	△14.8
うち 15 歳～ 29 歳（a）	734	△7.3	590	△19.6
65 歳以上（b）	2,047	5.0	2,097	△2.4
若年者比率（a）/総数	11.8	－	10.5	－
高齢者比率（b）/総数	33.0	－	37.3	－

表１－１(2)　人口の見通し（人口ビジョン）

■　今金町まち・ひと・しごと総合戦略から

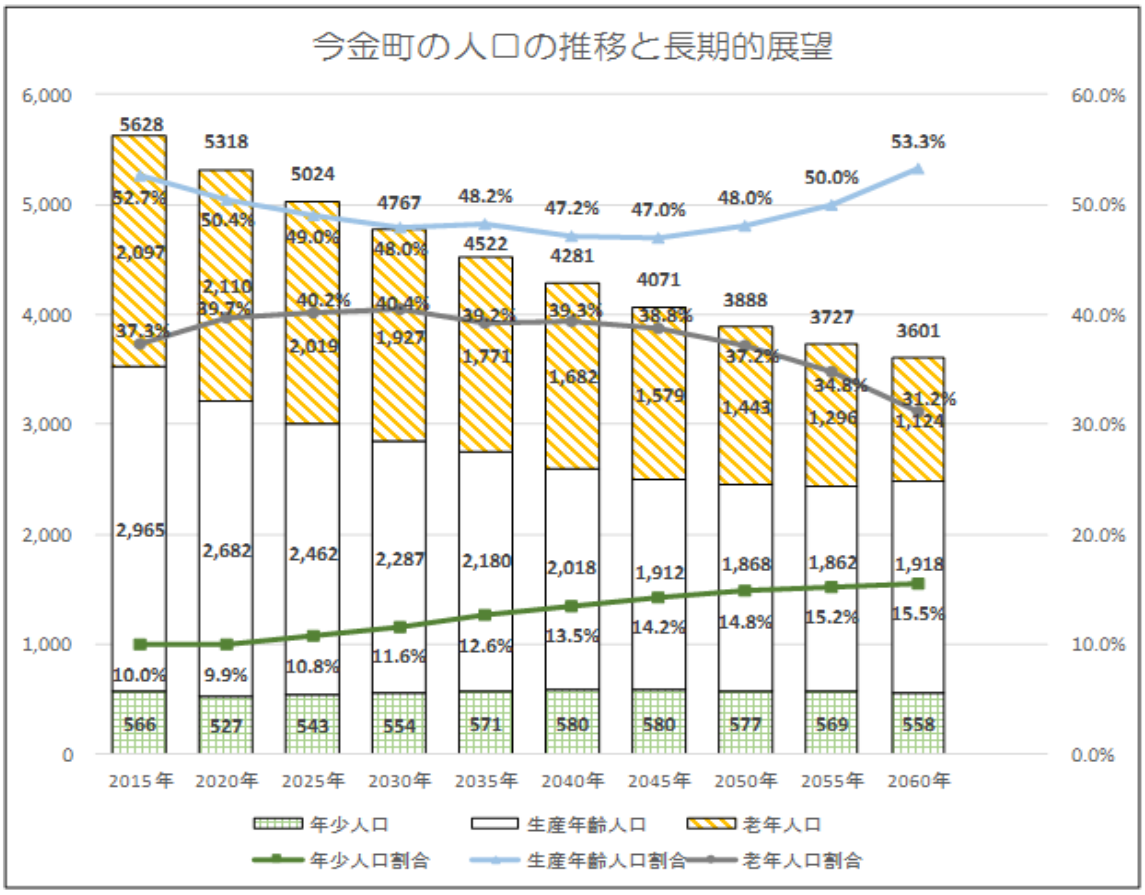

表１－１(3)　人口の推移（住民基本台帳）

（単位：人、％）

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 16 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実　数	構 成 比	実　数	構 成 比	増 減 率	実　数	構 成 比	増 減 率
総数	7,040	－	6,715	－	△　4.6	6,008	－	△　10.5
男	3,383	48.0	3,221	48.0	△　4.8	2,865	47.7	△　11.0
女	3,657	52.0	3,494	52.0	△　4.5	3,143	52.3	△　10.0

区分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実　数	構 成 比	増減率	実　数	構 成 比	増減率
総数（外国人住民除く）		5,708	－	△5.0	5,613	－	△1.7
男（外国人住民除く）		2,700	47.3	△5.8	2,651	47.2	△1.8
女（外国人住民除く）		3,008	52.7	△4.3	2,962	52.8	△1.6
参考	男（外国人住民）	1	50.0	—	2	50.0	100.0
	女（外国人住民）	1	50.0	—	2	50.0	100.0

区分		令和２年３月31日			令和３年３月31日		
		実　数	構 成 比	増減率	実　数	構 成 比	増減率
総数（外国人住民除く）		5,092	－	△9.3	4,982	－	△2.2
男（外国人住民除く）		2,439	47.9	△8.0	2,377	47.7	△2.5
女（外国人住民除く）		2,653	52.1	△10.4	2,605	52.3	△1.8
参考	男（外国人住民）	1	50.0	△50.0	3	60.0	300.0
	女（外国人住民）	1	50.0	△50.0	2	40.0	100.0

表１－１(4)　産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人、％）（注）総数には、分類不能を含む。

区　　分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成２年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　　数	6,220	5,266	△15.3	5,146	△ 2.3	4,566	△11.3	4,674	2.4	4,214	△9.8	4,034	△ 4.3
第一次産業就業人口比率	61.8	55.7	－	49.7	－	45.3	－	37.2	－	39.1	－	38.1	－
第二次産業就業人口比率	15.4	13.2	－	14.7	－	14.8	－	19.4	－	17.5	－	18.9	－
第三次産業就業人口比率	22.8	31.1	－	35.6	－	39.9	－	43.4	－	43.4	－	43.0	－

区　　分	平成７年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　　数	3,878	△ 3.9	3,630	△ 6.4	3,308	△ 8.9	2,943	△11.0	2,825	△4.0
第一次産業就業人口比率	33.8	－	31.6	－	30.7	－	29.9	－	29.3	
第二次産業就業人口比率	17.5	－	17.5	－	15.9	－	15.0	－	13.8	
第三次産業就業人口比率	48.7	－	50.9	－	53.4	－	55.1	－	56.9	

（３）行財政の状況

ア　行　政

今日の社会情勢は、国際化、情報化などによる産業構造の急速な高度化を背景として、地域産業は急速な転換を迫られている。

地方においては、少子・高齢化、本格的人口減少時代に対応し、今後の行政需要に柔軟かつ的確に対応する必要がある。

各計画に関しては、総合計画実施計画の策定とその進行管理などを通じて、各種施策の計画的な推進を図ってきたが、今後も計画行政をより一層推進するとともに、特に、今後は施策の実施効果を客観的に評価するための仕組みを確立して、施策の見直しなどに活かしていく必要がある。

組織運営に関しては、課の削減や係制の廃止とグループ制の導入などにより、機動性・効率性の向上を図り、また、定員適正化計画に基づき職員数を抑制するとともに、職員の能力開発などにも積極的に取り組んできたが、今後も、様々な行政課題に的確に対応して

いくためには、組織運営の効率化をより一層推進していく必要がある。

財政運営に関しては、町税の伸びが鈍化するなかで、投資的経費及び扶助費等の経常的経費、また、公営企業（病院事業、公共下水道事業）に対する繰出金などの増加により極めて厳しい財政運営を強いられている。

今後は、財源の適正な確保を図るとともに、事務事業の見直しなどを図り、経常的経費の節減や財源の重点的な配分などを通じて、財政運営の効率化を図っていく必要がある。

現在、第７次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しなどに取り組んでいるが、行財政改革については、より一層推進していく必要がある。

一方、行政の情報化に関しては、各種の行政情報システムを稼働させて、町民サービスや事務能率の向上を図るとともに、ホームページなどを通じて情報提供の充実を図ってきたが、今後も、情報通信技術の発達に応じて、行政の情報化をより一層推進していく必要がある。

広域行政については、檜山広域行政組合、北部桧山衛生センター組合、渡島・檜山地方税滞納整理機構に加入し、近隣市町との協調発展を推進している。

また、昭和 44 年 12 月 27 日山村振興地域、昭和 51 年４月 15 日特別豪雪地帯に指定され、さらに半島振興法による地域指定を受けている。

なお、花石、住吉、稲穂、鈴金、八束、日進の６地区が辺地として指定されている。

イ　財　政

歳入総額は平成 22 年度、55 億 8639 万 8 千円から令和元年度、61 億 4104 万 4 千円と 9.9%の増となっている。

自主財源の柱である町税の伸びは依然として厳しい状況が続き、また、一般財源の大半を占める地方交付税についても、国の厳しい財政環境のもとでは減額が予想されるうえ、国庫支出金、道支出金についても同様の傾向にある。

財政力指数の平均（平成 29 年度～令和元年度）は 0.183 で、これは全道市町村平均の 0.279 を下回っている。

このようなことから、本町の財政は、現在のところ健全財政が保たれているとはいえ、今金中学校改築をはじめ、学校給食センター改築などの大規模なハード事業の実施を計画しており、より厳しさをもった財政運営が必要なことから、第６次今金町総合計画に基づき計画的に対処していく方針である。また、本計画を積極的に推進し、健全で効果的な財政を長期的に維持して行くためには、今後徹底した事務経費の削減、独自の歳入確保に向けた推進策を展開し、財政運営の指標となる財政計画の樹立も行っていく。

ウ　施設整備水準の現況と動向

本町唯一の国道 230 号は、基幹道路として重要な位置付けをもっており、計画的な改修を含めた整備促進が行われてきているところであるが、渡島半島横断道路整備計画と並行して今後も部分改修の促進について要請を行っていく。

日本海側と太平洋側を最短距離で結ぶ渡島半島横断道路は交流促進型の広域道路として将来的には、北海道縦貫自動車道と直結し、生活圏、経済圏を拡大する上からも重要な役割を担うものであり、既に工事完了している花石道路が平成 12 年から供用されており、

国縫道路においては、平成 22 年度に完成し共用が開始されている。今後、今金～せたな間の整備については、現道の整備を含め、時代に即応した高速交通体系の整備促進に努めていく。

主要幹線を形成する道道の延長は 91.5 ㎞でその改良率は 89.8%舗装率 87.6%となっている。また、町道については、308.6 ㎞でその改良率 58.1%、舗装率は 48.6%で、道路網の整備は本町にとって当面する課題の一つである。

学校教育施設としては、現在小学校が２校で関連整備は計画的に実施され、今金小学校が改築された。

今後の施設整備としては、今金中学校の校舎改築・グラウンド等学校体育施設の整備が必要とされ、計画的に施設整備を図る。

社会教育施設として総合体育館、河川運動公園等があるほか、多様化する生涯学習活動に対応するため、現有施設の活用も視野に入れ必要な施設機能の充実整備を図る必要がある。

水道施設は簡易水道７箇所、専用水道 1 箇所、飲雑用水供給施設１箇所、給水人口 4,568 人、普及率は 91.4%であるが、今後、段階的に老朽化してくる施設の整備が必要とされている。

下水道施設は、下水道処理人口は 3,374 人、下水道処理人口普及率は 66.3%（令和元年度末現在）であるが、今後、適正な維持管理に努めながら、長寿命化計画に沿った改築更新が必要である。また、公共下水道整備区域外住民を対象とした浄化槽の設置を行う際に助成を行う浄化槽設置整備事業と併せると、今金町全体での汚水処理人口は 4,259 人、汚水処理人口普及率は 83.7%となっており、今後も継続した取り組みが必要である。

保育施設は、平成 23 年度から今金市街地に保育所２箇所（うち私立１）幼稚園 1 箇所を民間が運営する認定こども園として一元化を図り、子育て支援の拠点として町として支援を行い運営している。また、へき地保育所１箇所を設置し保育行政を推進しているが、出生率の低下による入所児童の減少など時代に合わせた就学前児童への支援が必要である。平成５年度から開設した学童保育所は家庭環境や各種産業での就労者確保の面で重要な位置付けをなしてきていることから、入所希望も多く施設の移転を図り、平成 24 年度新たに施設整備を行い運営しているところである。

高齢者福祉施設として老人福祉センター・高齢者共同生活施設があり、また種川地区に特別養護老人ホームがあるが老朽化もあり、高齢化社会に向けての施設整備の必要がある。住み慣れた町で安心して暮らせる福祉の町をめざし、介護老人保健施設、地域包括支援センター、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、給食サービス、保健センターなどの保健・医療・福祉の各機能を総合福祉施設で一体化し、ここを拠点に充実した保健・福祉施策を展開している。医療施設は国保病院（病床数 33 床）のほか、私立医院・診療所２箇所、私立歯科２箇所がある。

町民に憩いと潤いを与える緑地空間としての公園については、近隣公園と小規模な公園、総合公園が整備され、町の顔づくり事業としての旧国鉄跡地を利用した中央緑地の整備が完成し、河川敷を利用した運動公園が整備されている。

さらに、新総合体育館（あいきゅーぶ）の改築に伴い、旧総合体育館跡地に再整備した高美公園についても令和３年度に供用開始している。

表１－２(1)　市町村財政の状況

（単位：千円）

区　　分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額　A	5,586,398	5,312,598	6,141,044
一般財源	3,785,893	3,922,177	3,843,582
国庫支出金	424,135	436,780	452,482
道支出金	471,538	357,616	434,935
地方債	560,600	370,800	615,239
うち過疎対策事業債	267,000	153,700	426,600
その他	344,232	225,225	794,806
歳出総額　B	5,510,362	5,263,469	6,119,471
義務的経費	1,738,323	1,872,904	1,849,596
投資的経費	328,284	260,897	456,007
うち普通建設事業	309,459	260,897	456,007
その他	2,702,387	2,850,900	3,159,210
過疎対策事業費	741,368	278,768	654,658
歳入歳出差引額　C（A－B）	76,036	49,129	21,573
翌年度へ繰越すべき財源　D	38,121	16,394	101
実質収支　C－D	37,915	32,735	21,472
財政力指数	0.17	0.17	0.20
公債費負担比率	12.6	14.2	12.3
実質公債費比率	9.8	6.9	6.2
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	78.0	80.3	85.1
将来負担比率	3.3	－	－
地方債現在高	5,752,094	4,755,157	6,020,638

表１－２(2)　主要公共施設等の整備状況

区　　分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成２年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道						
改良率（%）	9.8	13.6	31.1	52.1	58.4	58.1
舗装率（%）	0.7	5.1	19.9	37.2	44.8	48.6
農道　延長（m）	24,359	30,591	40,693	48,269	43,648	42,078
耕地１ha 当たり農道延長（m）	4.3	5.4	5.6	8.3	7.7	7.5
林道　延長（m）	11,160	78,120	32,108	34,165	41,657	55,028
林野１ha 当たり林道延長（m）	0.6	4.2	1.7	1.9	2.2	3.0
水道普及（%）	34.6	53.1	66.8	85.1	90.7	91.4
水洗化率（%）	－	0.1	0.1	0.1	79.3	93.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	9.2	14.1	17.4	7.3	8.6	6.5

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町は、住民福祉の向上を目標に調和した共同意識を結集して産業経済の発展と将来に

向けた住みよい地域社会の実現を図るため、活力と魅力に満ちたまちづくりに向けて、経済情勢の変化や高度情報化の進展等を的確に把握しながら、積極的に推進していくことを目指している。

また、町の総合戦略に基づく人口減少対策を目的とした政策事業との整合性も考慮しつつ事業展開を図っていく。

本町は檜山管内で最大の農耕地を有し、稲作、畑作、酪農・畜産を中心に推進してきたが、昭和 30 年代のピーク期には、13,000 人を数えた人口も年々減少し、町民の高齢化、過疎化が進行しているが積極的な過疎対策事業の波及効果により、人口の流出は鈍化傾向にある。

基幹産業である農業の振興を図るため、需要の動向に即した作目体系の確立、農地の流動化及び土地基盤整備、地力増進等による生産基盤の整備及び後継者育成のための技術研修等人づくり、地域づくりのための環境整備を積極的に推進し、流通を支える高速交通体系の整備等道路交通網の整備を進める。

特に、地域産業の視点からは、農業分野において国営緊急農地再編整備事業等の実施による農地の利便性や効率性向上を図り、更には複合的経営手法を導入して地場産物の生産・加工・流通・販売等に町のあらゆる機能と情報を生かした地域産業振興方策に努めることが今後の課題である。そのことが、観光振興や関連企業の育成等にも結びつき、商工業の振興を図ることにもなるところである。

また、都市部からのアクセス玄関口ともなる美利河地区を観光、レクリエーション、体験学習等による地域間交流を図る拠点として位置付け、観光の振興を図ることも重要施策となるところである。

今後は施設の有効的な活用を図るため、ソフト面も含めて検討し、取り組んでいくとともに、広域的な施策を視野に入れた各種事業の展開が必要になってくるものと考えられることから、近隣の町村と連携を図りながら地域の持続的発展に向けた施策を実施していかなければならない。

1　農業の振興を図るため、国営緊急農地再編整備事業等の実施による農地の利便性や効率性向上を図り、更には複合的経営手法を導入し、需要の動向に即した作目体系の確立、農地流動化及び土地基盤整備、地力増進等による生産基盤の整備、後継者育成のための技術研修等人づくり、地域づくりのための環境整備と地場産業の振興を積極的に推進する。

2　自然や歴史文化、遺跡、史跡等の地域資源を生かした観光振興を推進するとともに地域活性化を図るため、美利河ダム周辺施設を有効に活用し、魅力ある地域づくりを展開し、交流人口の拡大を促進する。

3　移住希望者から地域を知ってもらう「ちょっと暮らし体験」や「ワーキングステイ」の取組などにより、関係人口・交流人口の拡大を図り、Ｕ・Ｉ・Ｊターンを推進する。

4　主要幹線道路である国道、道道の整備要望を継続的に行い、高速交通体系の促進を図るとともに町道、林道、農道の交通網を計画的に整備し、流通体制の確立を図る。

5　住民福祉、生活水準の向上を目指し、生活環境の整備及び将来の高齢化社会に向けた地域づくりと施設整備、それに伴う行政体制整備やスタッフの確保を推進し、保健・医

療・福祉の総合的システム体制による社会福祉の充実と生活の安定を図る。

6　教育水準の向上を目指し、教育環境の整備の推進及び今金高等養護学校との連携推進を図るとともに、優れた地域リーダーの育成に努め、また国際交流、生涯学習、文化財保護、スポーツ振興を推進し、その基盤となる施設機能の充実を図る。

7．健康教育、健康診断の充実、健康づくり運動をはじめ、保健活動の促進を図り、医療体制を充実し、健康で安心して暮らせる地域づくりを図る。

（5）地域の持続的発展の基本目標

ア　人口に関する目標

①　長期的展望

令和元年度に見直しをした人口ビジョンにおいて、令和 42 年の人口規模を 3,600 人と設定し、必要な施策を推進する。（令和７年度末では 4,966 人を目標とする。）

②　合計特殊出生率

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12 年までに人口置換水準の 2.10 を達成し、以降は 2.10 の維持を図る。（令和７年度末同様）

③　将来展望を実現するための戦略

10 代後半から 20 代前半での人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てをできる環境も整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体の転出数、転入数が同数（人口移動が均衡しゼロとなる）程度となることを目指す。

（令和７年度末同様）

イ　財政力に関する目標

成果目標	現状値（R元年度）	目標値（R７年度）
経常収支比率	85.1%	84.0%
実質公債費比率	6.2%	6.5%（留める）
地方債残高（普通会計ベース）	60 億円	65 億円（留める）

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

ア　評価時期

事業完了後の翌年度に評価を実施する。

イ　評価手法

一部の事業において、まち・ひと・しごと創生有識者会議や行政改革推進委員会などによる外部評価を行い、その結果を公表しているほか、庁内行政評価システムに基づく内部評価も実施している。

また、第６次今金町総合計画に基づく実施計画を整備し、毎年度更新整理を行い、その実績等を議会常任委員会で審議いただき、本町の取組について客観性と透明性を持たせるための評価手法を採用している。

（7）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５箇年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

（９）ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）との関係

ＳＤＧｓ（エスディージーズ。Sustainable Development Goals）とは、2015 年９月の国連サミットにおいて全会一致で採択された 2030 年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、１７の目標から構成されている。

ＳＤＧｓの理念については、本町過疎地域持続的発展計画で示す基本方針等と重なるものであり、本計画を推進することでＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進することにつながる。

今回の計画においては、事業内容ごとにＳＤＧｓの目標を関連付け、ＳＤＧｓ推進に取り組むこととする。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

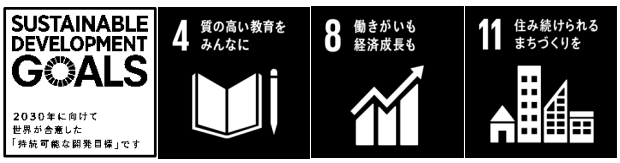

（１）現況と問題点

本町には美しい山林、一級河川後志利別川の豊かな水、肥沃な農地といった、まちの財産がある。観光だけでなく、様々な体験イベントの開催や交流も含めた誘客を図ることで、経済効果の創出と地域の活性化を目指し、子育て支援や福祉施策など本町が独自に提供しているサービスとの相乗効果により、優れた自然環境と共生する持続可能なまちとして、定住の地として選ばれる魅力ある移住・定住の促進策を推進する。

公共施設を利活用し、リモートワークなど働く場所を選ばない働き方が増加することを見据え「ワーキングステイ@いまかね」事業を行うとともに、令和２年度からは北海道型ワーケーション普及・展開事業において、道南・道央エリア（エリアＡ）１３市町村のうちの一自治体として参画し、首都圏企業等の社員やその家族も含め、地域と多様に関わる機会を継続的に提供し、休暇を兼ねてテレワークを行うサテライトオフィスとしての利活用も推進していく必要がある。

同じく、公共施設を利活用し、事業継続を展開している「ちょっと暮らし体験」では、これを隣接のせたな町と連携し、渡島半島を東西に横断する広域エリアとして、美しい山林等の本町の魅力度に壮大なスカイブルーの日本海や山海の幸を加えて、２町での移住体験事業として、動画コンテンツやウェブメディアを活用した魅力発信、オンラインを活用した移住ツアーや移住相談会の実施等も推進していく必要がある。

これらの事業推進には、地域おこし協力隊の制度を活用した人材の確保が不可欠となっており、本町においても平成 25 年度から協力隊員をこれまで 10 人採用し、町行政や産業団体などで様々な活躍をして地域との関係性も築き、任期満了後に定住した協力隊員は３人となっている。

少子化や若年層の町外への進学・就職に伴う人口流出も顕著であるが、大学との連携によって地域活動を支える人材の確保や地域資源をフィールドに地元の子ども達と協力した学習を通じた人材育成等も継続的に推進していく必要がある。

具体的には、町と連携協定を締結する札幌国際大学の研究フィールド活動の誘致を行い、平成 29 年度には観光拠点の本町美利河地区をフィールドとして「健康」「歴史」「観光」をキーワードに、地域課題の解決策を次代を担う本町の子ども達と協議して提案があり、その後は、その提案の実現に向けた検討を行う有志プロジェクト委員会の設置にも至ったほか、集落支援やスポーツ・高齢者の運動不足解消策など、様々な分野での提案を受けており、今後も連携事業等の展開を図る必要がある。

（２）その対策

① 公共施設を利活用し、リモートワークなど働く場所を選ばない働き方が増加することを見据え「ワーキングステイ@いまかね」事業を行うとともに、北海道型ワーケーション普及・展開事業に参画し、テレワーク事業の推進を図る。

② 「ちょっと暮らし体験」のほか、隣接のせたな町と連携し、渡島半島を東西に横断する広域エリアとして、２町での移住体験事業を展開し、動画コンテンツやウェブメディアを活用した魅力発信、オンラインを活用した移住ツアーや移住相談会の実施等の推進を図る。

③ 地域おこし協力隊の制度を活用した人材の確保を図るとともに、様々な活躍と地域との関係性構築を後押しし、協力隊員の定住化を推進する。

④ 大学との連携活動を展開し、地域活動を支える人材の確保や地元の子ども達と協力した学習を通じた人材育成等を推進する。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
１ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	ワーキングステイ事業	町	
		ちょっと暮らし体験事業	町	
	(3)人材育成	地域おこし協力隊員確保対策事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

３ 産業の振興

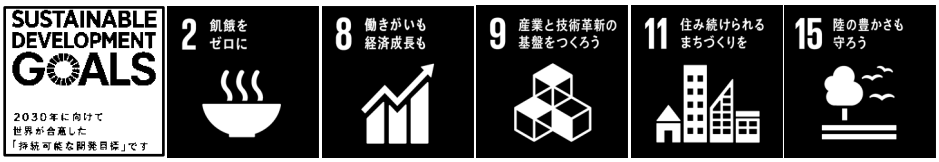

（１）現況と問題点

ア 農林業

本町の農家戸数は、昭和 35 年の 1,169 戸から徐々にではあるが確実に減少し、農業者の高齢化も進んでおり、今後もこのような傾向に推移するものと想定される。

耕地面積は 5,620ha、主要作目は水稲作付 1,370ha、収穫量 7,170t、馬鈴薯作付 394ha、収穫量 13,200t、大豆作付 418ha、収穫量 715t、小麦作付 322ha、収穫量 1,300t、飼料作物 1,471ha、収穫量 54,427t（令和２年調査）であり、家畜については乳用牛 1,458 頭、肉用牛 1,590 頭が飼育されている。

農畜産物販売額は 47 億 6,432 万円（R2：JA 今金町販売額）で農家一戸当たり農産物販

売額は 2,089 万円（農家戸数 228 戸）となっている。

農業就業者数は若者の農業離れや過疎化に伴って減少し、昭和 40 年度の 2,676 人と比較して、昭和 60 年度には 1,522 人、平成 7 年度には 1,250 人、平成 12 年度には 1,146 人、平成 17 年度は 903 人、平成 22 年度は 765 人、令和２年度は 671 人となり、75%の減少となっている。

本町の農業は稲作、畑作、酪農・畜産を重点作目として、営農技術の向上や各種の整備事業等により、生産量は逐次向上している。一方、食生活の多様化等による米消費量の減退により、水田農業を中心として稲作経営は一段と厳しい状況に立たされ、畑作物においても過剰基調による生産の抑制が強いられ、農畜産物価格の低迷や農業生産資材の高騰する中にあって、ＷＴＯ農業交渉やＥＰＡ（経済連携協定）・ＦＴＡ（自由貿易協定）・ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）・日米貿易協定による輸入拡大で、国際競争も激化し、農業を取り巻く情勢は厳しいものとなっている。

このような状況を踏まえ、農家経営の安定向上を期するためには、多様な担い手を育成・確保し、需要の動向に即した作物体系の確立と国営緊急農地再編整備事業等を活用した農地の流動化や土地基盤整備、スマート農業の推進が必要である。また、栽培管理技術の向上による高品質農産物の生産や農業機械、施設の整備と有効活用等を図るとともに、土壌診断による効率的な施肥設計のもと生産コストの低減に努め、消費者ニーズに即した安全安心な農産物の供給が必要である。

本町における最大規模の農業経営土地基盤整備事業として施工されている国営緊急農地再編整備事業は、「今金南地区」「今金北地区」の２地区で推進されており、「今金南地区」においては平成 26 年、「今金北地区」においては平成 28 年から区画整理・用排水路整備・農道整備工事が実施されている。

本事業においては基盤整備を土台として、農地の集積・スマート農業等の推進による農作業効率化や労働時間の短縮などにつなげ、労働力不足に起因する負担の軽減だけでなく、作物の品質向上や高収益作物の増産などの効果が期待される。

今後は低コスト化の対策を講じて事業費の抑制を図るとともに、計画性のある償還事業にも取り組んでいかなければならない。

また、意欲と能力のある者を経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を担える者として育成し、農業を職業として選択し得る魅力あるものとする必要がある。

このため、農業経営基盤強化基本構想に基づき、認定農業者制度等の条件を整備し、他産業に遜色のない水準までその確立を図り、本町農業が発展するよう努める必要がある。

さらに、食料・農業・農村基本法に掲げられた「食料の安定供給の確保」や「多面的機能の十分な発揮」などの基本理念の実現に向け、これまで培ってきた生産基盤や優れた技術、意欲あふれる農業の力を最大限に活かし食糧生産基地としての役割を図る必要がある。

環境に配慮した産地の取組みとして、ＧＡＰ（農業生産工程管理）の導入、廃プラスチック・家畜排せつ物等の適正処理の遵守を図る必要がある。

本町の林野面積は 45,533ha で、総面積の 80.1％を占め、所有別内訳では国有林 26,933ha（59.1％）、町有林 1,301ha（2.9％）、民有林 17,299ha（38.0％）となっている。

民有林（町有林含む）を林種別にみると天然林面積 11,621ha、人工林面積 6,546ha、その他 440ha であり、構成比は天然林が 62.4％、人工林 35.1％、その他 2.5％となってい

る。林業就業者数は若者の林業離れや過疎化に伴って減少し、昭和 40 年度には 255 人、昭和 60 年度には 125 人、平成 7 年度には 59 人、平成 17 年は 35 人、平成 22 年には 28 人と 89.1%の減少となっている。

今後においては、木材の需要の多様化に応えうる資源の造成、近年高まりつつある公益的機能の維持向上を図るとともに、厳しい環境下にある林業経営におけるコストの低減などに向けた多様な森林施業を推進し、森林資源の整備を着実に進める必要がある。

このため、蓄積量の確保や自然条件を生かした林相改良、林種転換等の拡大造林計画を推進し、無立木地解消を目指し、林道網の整備、高性能林業機械の導入、林業経営の近代化と林業後継者、グループ等を地域林業の核として育成を図るとともに就労条件の向上により林業労働者の確保と機械化作業体系による省力化に努める必要がある。

また、平成 30 年度には、渡島檜山管内の民有林において、「はこだて森林認証推進協議会」による森林認証（ＳＧＥＣ）取得に向けた取組が行われ、本町においても町有林を含めた一般民有林 6,681ha において森林認証（ＦＭ）を取得し、併せて町内２つの林業事業体、製材工場もＣＯＣ認証を取得し、地域材のブランド化に向け、認証材の利活用についても積極的に推進する必要がある。

イ　商工観光

本町は檜山北部に位置し、隣接する八雲町、更には函館市の商業圏内にある。

また、平成 28 年度における商店数は 55 店舗を数え、従業員は 253 人で年間商品販売額は 73 億 6,700 万円となっており、平成 19 年度の商店数 73 店舗、販売額 97 億 8,500 万円と比較すると、ともに 2～3 割減少している。

本町の商業は消費人口の少なさに加え、他商業圏内などに客足を奪われるなど購買力の流出が続き、閉店を余儀なくされる店舗も見られる。

商工業経営の基盤強化と商店街の魅力づくりを積極的に推進して購買の流出を防止し、成熟度の高い商店街を目指すとともに、町内の障がい者施設等と協力し、商店街の中核に位置する空き店舗を活用し、その施設で製造、生産したパンやシイタケ等の特産品を販売するなど商店街への集客を高める取り組みも行なわれている。

また、一部団体等において紫蘇や黒豆などをジュースに加工する取り組みが行われているほか、特産の今金男しゃくの一次加工施設も建設され、高付加価値化・６次化にも取り組んでいる。

本町の観光客の入り込み状況は、平成 21 年度は 64 千人、令和２年度は 107 千人を数え、アウトドア志向の高まり等により増加傾向にある。このため、今後も既存の観光施設を活かしながら本町の財産である豊かな自然を最大限に利用し、地域の特性を活かした魅力ある観光資源の開発を促進するとともに、誘客や受け入れ体制の整備に向けた取り組みが必要である。これまでの宿泊型観光やファミリー層をターゲットにしたオートキャンプの推進などに加えて、ソロキャンプやグランピングなどの需要も高まりつつあり、これらも含めた観光資源の計画的・総合的整備を図るとともに、美利河ダムを中心とした、広域的観光ルートの形成を目指し、自然的特性及び動線を考慮した観光レクリエーション基地の形成を図る必要がある。

（２）その対策

① 転作田の団地化、施設園芸作物の導入等により、高収益作物の導入と農地の集積による経営規模拡大を推進して生産コストの低減と所得の向上を図るとともに良質、良食味米の生産等、消費動向に即した稲作経営を推進する。

② 農地流動化による経営規模の拡大により、輪作体系の確立、有機質の投入を行い、広域集出荷施設を活用し、品質・規格を統一して市場性が高まる安定供給体制の充実を図る。

③ 国営緊急農地再編整備事業等を活用した土地基盤整備による土地改良や土層改良を推進し、酪農、畜産、養豚における副産物を活用した堆肥の斡旋及び投入により酪農畜産経営の安定を期するとともに稲作、畑作、野菜等、高品質農産物の生産振興を推進する。

④ 中核的担い手の育成のため、技術研修等、集会施設の整備を促進し、先進地視察、市場調査等の積極的な実施による、優れた経営感覚を備えた担い手の育成を図る。

さらに農業機械整備等や農作業受委託体制を推進してコスト低減に結びついた組織育成を推進し、リーダー育成による地域づくりへの参画を期するとともに、最新技術であるスマート農業を推進する。

⑤ 飼養技術の向上を図り乳質改善、生産量の増大に努め、さらに肉用牛である「黒毛和種」の生産向上対策として、早期妊娠診断による回転率向上や優良雌牛の育成により付加価値を高め、育成牛生産地としての地位を確立し、稲作・畑作経営との耕畜連携を推進するとともに、草地整備等飼料生産基盤を整備して自給率の向上を図る。

⑥ 環境に配慮した産地の取組みとして、ＧＡＰ（農業生産工程管理）の継続、廃プラスチック・家畜排せつ物等の適正処理の遵守を図る。

⑦ 造林計画の促進と林業経営の近代化、認証材の利活用と林業後継者の育成を図る。

⑧ 商工業経営の基盤強化や設備投資への支援等を促進し、地域住民のニーズに応える魅力ある商店街づくりを推進する。

⑨ 美利河ダム周辺地域の整備施設を活用し、地域の特性を生かした観光開発を推進し、地域の持続的発展の促進を図る。

⑩ 原料供給地のみの役割に止まらず、「農」と「食」や生産と流通・加工・消費等の連携強化する６次化を図り、農畜産物の需要拡大や付加価値化産業の育成、販路拡大のため他業種の連携による取り組みを推進する。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
２ 産業の振興	(1)基盤整備 農　　業	国営緊急農地再編整備事業 今金南地区 ・区画整理　　Ａ＝　1,244ha 今金北地区 ・区画整理　　Ａ＝　1,536ha	国	

		（用水改良含む）		
		農地耕作条件改善事業	町	
		草地畜産基盤整備事業	北海道農業公社	
	林　　業	森林管理道開設事業	町	
		町有林造林事業	町	
		町有林林況等確認事業（町有林管理・確認）	町	
	(9)観光又はレクリエーション	観光拠点施設改修事業	町	
		交流促進センター施設改修工事	町	
		高美公園整備事業	町	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業	地域消費活性化事業	今金町商工会	
		中小企業経営改善普及事業	今金町商工会	
		産業後継者育成就業奨励金	町	
		観光宣伝啓発事業	町	
		未利用林地残材活用事業	町	
		森林活性化間伐搬出事業	町	
		新酪農ヘルパー事業	町	
		担い手対策事業	町	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

４　地域における情報化

（1） 現況と問題点

テレビ・ラジオの受信については、地理的条件により難視聴区域が存在しており、テレビ放送のデジタル化に伴い新たな難視聴世帯が増加し、共同受信施設等の整備を実施したところであるが、平成 30 年 12 月からは４Ｋ・８Ｋの実用放送も開始されており、それら施設の適切な維持管理や更新を図っていく必要がある。

本町を取巻く社会インフラは世界的なＩＣＴ技術の進歩により高度化しつつある。世代を問わずスマートフォンを持ち、商店ではパソコンで営業データを作ることが日常となり、

農業ではドローンやＧＰＳが利用されるなど、スマート化してきているのが現状である。

これまで、本町の情報通信網は市街地以外の地域では環境が整っていない状況であったが、総務省の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、民間通信事業者（ＮＴＴ東日本㈱）との連携のもと町内全域に光ファイバーの整備を進めている状況にある。

今後は、町の主力産業である農業分野では担い手・労働力不足の解消、営農の省力化を目指すためのスマート農業の普及を地域として推進していくことが重要な課題であり、さらに農業だけではなく、福祉・教育・医療・防災・交通・産業振興・観光等、ＩＣＴ活用は少子高齢化社会における町づくり・町の維持に必要不可欠な要素であり、町内のスマート化に対応するためには現環境を維持しつつ、新たな環境の体制を速やかに構築し、情報過疎地にならないためのまちづくりを推進する必要がある。

また、ＪＡ今金町の指導により農家全戸が加入し、ファクシミリ通信による気象情報をはじめ様々な営農情報の伝達網が整備されている状況にある。

しかし、近年は台風や低気圧による自然災害の発生が多発化しており、被災した地域ではその被害が激甚災害となっている傾向にあると分析しており、本町でも事前に気象情報を取り入れながら町広報車で周知啓発等災害の未然防止等に取り組んでいるが、情報を速やかに一律に町内全域に伝達することが非常に困難な状況にあったため、防災行政無線の整備及び関連する条例等を制定することにより、町の防災広報活動、行政一般及び緊急を要する情報等を住民に速やかに伝達し、災害の未然防止や災害時の応急救助等を可能にし、さらに地域住民への行政連絡や生活情報を提供することによって、住民福祉の増進に資することを目的とし、これらの整備・管理運営等を強化してきたところである。

今後においても個別受信機の無償貸与等を推進し、住民ニーズに沿った情報収集把握・伝達に努め、地域の安全安心と持続的発展を図っていく。

（２）その対策

① テレビ放送のデジタル化に伴う共同受信施設等の継続整備と適切な維持管理及び更新を図る。

② 民間通信事業者との連携のもと町内全域への光ファイバー情報通信網整備の早期実現を図るとともに、スマート農業など様々な分野での活用推進を図る。

③ 防災行政無線個別受信機の無償貸与を推進し、住民ニーズに沿った情報収集把握・伝達に努め、より有効な運用方策も検討していく。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
３ 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 ブロードバンド施設	地上デジタル放送共聴施設改修事業	町	
		高度無線環境整備推進事業	NTT 東日本㈱	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

５　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）現況と問題点

本地域の基幹道路である国道 230 号の早期改良及び渡島半島横断道路の整備による高速交通体系としての道路交通網の充実は、地域における経済・社会活動の広域化に対応し、産業、生活を支える本地域の重要な課題である。

近年の交通量は増加の一途をたどり、これに伴い交通事故も増加している傾向にあり、特に本地域は、自動車に依存する傾向が強いという交通事情におかれていることから、交通安全対策の一層の充実強化が急がれている。

本町は特別豪雪地帯に指定されており、降雪量が毎年 200 ㎝を超え、冬の交通の確保は過疎防止から必須条件である。

国道については全線除雪路線に指定、道道についてもほとんどが除雪路線となっている。町道については、現在、町所有除雪車 10 台で直営路線 33.0 ㎞(6 台)、委託路線 73.2 ㎞(4 台)、業者所有除雪車 6 台で委託路線 36.5㎞、合計 142.7㎞ の除排雪を実施している。冬期における道路交通の確保が極めて重要な課題であり、より安全で円滑な道路交通の確保を図るため、除排雪の強化や防雪・凍雪害防止事業等による関連施設の整備を図るとともに、地域の実態やニーズに対応するため、雪寒機械、除排雪体制の整備強化を推進している。

また、本町市街地の除排雪は毎年苦慮している現状であり、このため、北海道開発局が推進した「冬トピア」構想の一環で「快適な冬の生活環境づくり」のための今金流雪溝が平成５年度より全線（国道、道道、町道延べ 3,670m）供用開始されたが、経年による機械設備、電気設備をはじめ各施設の老朽化がみられるため、所要の修繕・更新により安定運営を維持し、冬期交通の安全性確保、地域住民におけるコミュニティ活動の活発化等のため、本事業の一層の推進を図る必要がある。

一方、檜山北部地域の大動脈として、産業の開発、発展を先導してきた国鉄瀬棚線が昭和 62 年３月廃止となり、地域住民の交通を確保する視点に立ち、代替輸送機関であり最も重要な生活交通路線である地域間幹線バス「瀬棚線」が運行されている。

本町独自の取組として、平成 26 年 10 月から八束・白石地区でデマンドバスの本格運行を開始し、他地区でも実証調査等を行い、現在は４路線を運行している。町民の受診機会

の確保を目的とした患者輸送車は３路線で運行し、令和２年 11 月からは車両を小型化及び予約制とし、ドア to ドアの送迎を実施している。また、本町に居住する小中学生の通学手段の確保を目的としたスクールバス運行事業も一般混乗化しており、これらの取組から町民の生活移動手段の確保を図っている。

令和２年 11 月には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正施行され、本町においても地域公共交通活性化協議会を設置し、現況交通実態調査、町民ニーズ把握調査、バス利用実態調査等の調査事業を行った上で地域公共交通計画策定を予定しており、公共交通フレームの改善、町内交通と広域交通の接続性の継続確保、町内公共交通の持続的な運行に向けた利用促進策等の検討を図っていく必要がある。

ア　国　道

本地域の基幹道路である国道 230 号（長万部町～せたな町、今金町区間 25.129 ㎞）は昭和 45 年４月に国道に認定された路線でその整備は計画的に進められているが、安全確保のための改修については継続して要請をしているところである。また、日本海側と太平洋側を最短距離で結ぶ渡島半島横断道路は将来的には北海道縦貫自動車道と直結し、産業の振興、住民生活の安定や福祉の向上、広域的な地域間の連携・交流を図り、生活圏・経済圏を拡大する上からも重要な役割を担うものであり、本地域経済を発展させる基幹道路として、平成 12 年度に住吉花石間が供用開始され、平成 22 年度には国縫道路が完成共用開始された。今後においても高速交通体系の重要路線として整備促進を図る必要がある。

イ　道　道

本町行政区域内の道道は、９路線で区域内延長 91.5 ㎞、改良率は 89.8％、舗装率 87.6％となっている。道道八雲今金線日進地区のカーブ連続箇所の局部改良工事が平成 24 年度完成した。また、今金橋架替は令和２年度に完了し供用開始している。

ウ　町　道

町道は 248 路線あり、実延長は 308.6 ㎞で改良率 58.1％、舗装率 48.6％となっており、生活環境の向上や生産基盤を支える上で重要な役割を果たしていることから、生活道路を中心に改良、舗装、簡易舗装(防塵)の整備を促進し、舗装済み路線においても舗装の老朽化、不等沈下等の著しい路線の修繕工事を実施している。

また、平成 24 年度策定した橋りょう長寿命化修繕計画（遠望目視点検による計画）に基づく修繕工事等を実施しており、令和元年度には近接目視調査手法による橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、現在保有する 89 橋（鋼橋 39 橋、コンクリート橋 50 橋）の橋梁点検及び長寿命化修繕計画の方針に基づく橋梁の健全な状態の維持に努める必要がある。

エ　農林道

生産機能の活性化と併せて、農業生産の近代化、農畜産物の流通合理化を促進するとともに農村環境の改善を図り、林業生産活動の利用目的の多様化に対応し、計画的・効率的な整備を推進し、基幹産業の生産基盤である農林道は今後の農林業の構造変化に対応し、生産拡大を図る上で重要な施策であるので一層の整備充実が必要である。

（２）その対策

①　国道 230 号の早期改良完了を要望するとともに渡島半島横断道路の早期整備による高速交通体系の整備促進を要望する。

② 町道の改良、舗装整備及び農林道の整備を促進し、道路整備機械等の充実を図る。
③ 道路交通安全施設の整備拡充、交通安全教育の推進、雪寒機械及び体制の整備強化を図る。
④ 今金町地域公共交通活性化協議会による地域公共交通計画策定を推進し、公共交通フレームの改善や町内公共交通の持続的な運行に向けた利用促進策等の検討を行い、地域の持続的発展を図る。

（3）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道　路	中央通線交付金事業	町	
		防雪柵新設事業　豊田線　外	町	
		利別通線交付金事業	町	
		曙線改修工事	町	
		栄１号線改修工事	町	
		神丘１０号線改修工事	町	
		第２南支線改修工事	町	
	橋りょう	橋梁点検・長寿命化修繕計画策定事業及び橋梁修繕事業	町	
	(8)道路整備機械等	雪寒機械導入事業	町	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

６　生活環境の整備

（1） 現況と問題点

ア　水　道

今金町の水道施設は、簡易水道が 7 箇所、専用水道が 1 箇所、飲雑用水供給施設 1 箇所で給水計画人口は 8,308 人、令和元年度末現在 4,568 人に給水しており、その普及率は（総人口に対し）91.4％である。

一部集落には飲雑用水供給施設が設置され利用組合等で管理しているが、掘り抜き井戸等を利用しているところもあり、地下水位の低下及びエキノコックス対策から住環境の向上と衛生的な飲料水の確保を図るため、町の給水区域内については水道への加入促進、水道未普及地域（給水区域外）の施設については適切な維持管理への支援を促進し、普及率の向上と水道事業の効率的な運営を含めた老朽化施設の計画的な整備を図る必要がある。

イ　下水道

環境水域の水質汚染、自然環境への影響が軽減され、より衛生的で快適な住環境の創出を目指し、生活環境の改善向上、公共水域の水質保全を目的として管渠及び浄化センター整備を行い平成 15 年に一部供用開始してきた公共下水道事業は、今後も加入促進に向け普及啓発に努めるとともに、改築更新が必要なことから適正な維持管理に努めながら、ストックマネジメント計画等に沿った改築更新が必要である。

公共下水道施設については、日常の適正な維持管理・運営をはじめ、経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的・効率的に推進し、長寿命化等を図るとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上に向け、合併処理浄化槽を設置する町民に対して補助を継続し、設置促進を図る必要がある。

また、公共下水道整備区域外において公共用水域の水質保全及び住民の快適な生活環境を確保するため、区域外住民に対し浄化槽の設置を行う際に助成を行っている。

さらに、近年頻発するゲリラ豪雨等により発生している道路冠水や滞水等の浸水対策を実施していく必要があることから、内水による道路冠水等の浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進する。

ウ　環境衛生

廃棄物の収集処理等体制については、広域的な対応を考慮しながら整備に努めている。

ごみ処理については、今金町、せたな町によって北部桧山衛生センター組合を設置し、共同事務として実施している。処理施設については、昭和 61 年に現在のごみ焼却処理施設を、平成 21 年に新たな最終処分地施設をそれぞれ整備している。現在の最終処分地施設については、埋め立て計画年数 15 年に対し 11 年が経過しており、埋め立て廃棄物量も概ね計画量を推移していることから、次期最終処分地施設の整備が必要となる。

また、ごみの量や質の多様化に対応して、昭和 61 年度よりゴミの有料化を実施し、平成 12 年度からはリサイクルセンターを設置し、ごみの分別収集に取り組み、資源の有効活用と社会問題であるダイオキシンの抑制に努めている。施設の老朽化等に伴い、設備の更新や延命化など適正な維持管理が求められている。

し尿処理については、北部桧山衛生センター組合設立当初より共同事務として行ってきたが、平成 19 年度より汚水処理施設共同整備事業（ＭＩＣＳ事業）に着手し、平成 22 年４月より供用開始されたことで、今金浄化センターの有効活用と町民負担の軽減が図られたところである。今後においては、より効率的な汚水処理事業の展開を図るとともに適正な維持管理に努める。

今後においても、快適な住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を期するため清掃意識の高揚と各種廃棄物の自主減量意識等を啓発するとともに町民の理解、協力と適切な

行政配慮が必要である。

また、集落に点在していた火葬場は昭和 57 年度今金町葬斎場としてやすらぎ苑を田代地区に建設し、墓地についても第１期・第２期・第３期造成を行って整備してきたところである。

さらに、多様化するライフスタイルの変化などにより、墓の承継者がいない、維持管理ができないなど、墓にまつわる新たな町民ニーズに対応するため、やすらぎ霊園内に公設合葬墓を建設し、令和２年度から供用開始している。

エ　消防施設及び救急体制

令和元年度末現在の消防施設状況は、職員 20 名、消防団員 81 名、消防ポンプ自動車２台、水槽車付消防ポンプ自動車１台、大型水槽車２台、小型動力ポンプ付積載車３台、高規格救急自動車２台、防火貯水槽 36 箇所、簡易消火栓 123 箇所を有している。

消防団員の平均年齢は 44.3 歳と高齢化しており、その持続的発展を図るため、新団員及び指導者の育成強化を推進する必要がある。

火災などの災害の防止や被害の軽減を図り、地域住民の生活の安全を確保するため、動力消防ポンプや消防水利などの消防施設の整備充実を図る必要がある。

また、増加を続ける救急需要に対応するとともに、今後においても救急業務の高度化施設の整備拡充を促進する必要がある。

オ　公営住宅（町営住宅）

現在、本町の公営住宅（町営住宅）の管理戸数は、特定公共賃貸住宅を含め 298 戸であり、老朽化の進行した住宅が 164 戸と管理戸数の約 55％を占めている状況にある。

本町の公営住宅（町営住宅）は、平成 12 年度策定の住宅マスタープランの基本理念・目標のもとに、令和２年度に見直しを行った今金町町営住宅（公営住宅）等長寿命化計画においては、20 年後に確保すべき戸数を 214 戸と定め、老朽化した団地の用途廃止（除却）と令和９年度から令和 14 年度にかけては、３棟 28 戸の新団地の整備を計画しており、着実な推進を図っていく必要がある。

カ　公　園

公園については、市街地において総合公園やオランダ通りが整備され、近隣公園としての高美公園は、新総合体育館（あいきゅーぶ）の改築に伴い、旧総合体育館跡地に再整備し令和３年度に供用開始しているほか、数箇所に小規模な公園が整備されている。

町民の日常生活に密着した緑地機能として憩い、うるおいある森林空間として資するとともに、適切な維持管理に努めている。

自治会地区においても金原地区の農村公園や種川小公園及び美利河ダム周辺緑地公園等全町的に整備されてきている。

水辺空間の形成のため、後志利別川河川緑地運動公園を整備し町民の健全な心身を育む場としての機能充実が必要である。

（２）その対策

① より衛生的で快適な住環境の創出をめざすとともに、水質の汚濁等による環境への影響を防ぐため、その整備を図る。

② 消防施設の整備拡充と消防体制、救急体制の充実強化と職員及び団員研修等の機会の拡大を積極的に推進する。

③ 令和２年度に見直しを行った今金町町営住宅（公営住宅）等長寿命化計画に基づき、老朽化した団地の用途廃止（除却）と新団地整備の着実な推進を図っていく。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
５ 生活環境の整備	(2)下水道処理施設 公共下水道	公共下水道長寿命化事業	町	
		公共下水道（雨水）整備事業	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	北部桧山衛生センター組合負担金事業（最終処分地整備事業）	北部桧山衛生センター組合	
	(5)消防施設	消防・救急車両更新事業	檜山広域行政組合	
	(6)公営住宅	町営住宅(公営住宅)建設・解体事業	町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環　境	浄化槽設置整備推進事業	町	
		新住宅リフォーム助成事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）現況と問題点

子育て支援においては、国の子ども・子育て支援新制度を受け、幼児期の学校教育・保

育、地域の子ども・子育て支援及び就学前及び学童期の教育・保育等子どもに関する事務を教育委員会に一元化し、各種子育て支援施策を推進してきた。

また、障がいや発達に心配のある子どもたちに対しては、子ども発達支援センターできめ細かな療育・発達支援に努めてきており、特に少子化が顕著な現状に対し、安定的な保育施設運営の確保や保育人材の処遇改善と合わせて、多角的な運営形態の検討が必要になることから、今後も子育て家庭を町全体で支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、認定こども園における個別のニーズに応じた支援の充実や、家庭や地域の子育て機能を支えるための多面的な支援施策を積極的に推進していく必要がある。本町の総人口は、令和元年度末で 5,190 人、そのうち 65 歳以上の高齢者は 2,139 人（41.2%）で、全国平均（28.6%）の高齢化率を大きく上回っている。

令和７年度における推計人口は 4,969 人で、65 歳以上の高齢者は 2,229 人で 44.9%と推計されることから、要援護高齢者の発生率も増加するものと見込まれる（第８次今金町高齢者保健福祉計画）。

このように、本町においては今後とも少子・高齢化が進み、1 世帯当たりの人数も減少し、家族での介護力も低下をたどる一方となることは間違いない状況である。

本町ではこれまで、本格的な高齢化社会に備えた保健・医療・福祉の各種サービスが総合的・効率的にできる体制づくりを進め、平成９年３月に老人保健施設を中心として７つの機能を持った総合福祉施設を整備した。

平成 12 年４月からは介護保険制度がスタートし、施設サービスとして特別養護老人ホーム 50 床、介護老人保健施設 80 床、平成 18 年度から創設された地域密着型サービスとして認知症対応型共同生活介護が２ユニット 18 人、さらには「ちょっとしたことができないこと」や「不安」から 24 時間・365 日介護保険施設に安易に入所希望することがないよう施設入所待機者への対応策に有効なサービスとして、通いのサービスを中心とした様々なサービスを提供しながら、利用者の在宅での生活を支える小規模多機能型居宅介護事業（24 人）が整備され、さらに平成 25 年３月には、認知症対応型共同生活介護２ユニット 18 人が新設されたが、介護人材不足のため令和３年度に１ユニット（９名）が休止となったことから、令和３年度より福祉スタッフ確保支援事業が整備されたが、引き続き町内介護事業所等で働く人材の確保が喫緊の課題である。

平成 23 年度には高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組を進めるための介護保険制度改正があり、平成 29 年度の介護保険制度の改正によって自立支援・重度化防止に向けた取組や医療介護の連携推進、地域共生社会の実現に向けた取組により地域包括ケアシステムの進化・推進が求められることから令和３年２月に策定した「第８期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき実施を図ることが必要である。

なお、特別養護老人ホームは、施設の老朽化対策や高齢化社会に向けての改修が必要となっている。

障がいのある人の現状として各種手帳の交付状況から見ると身体障がいのある人が 474 人、知的障がいのある人が 107 人、精神障がいのある人が 32 人となっている。

本町には、障がい者施設として、昭和 49 年に知的障がい者入所更正施設「光の里学園」

が、平成 11 年度には知的障がい者通所授産施設「ワークショップいまかね」と生活寮が、平成 20 年度には「相談支援事業所ひかり」が設立され、平成 30 年度には、グループホームや緊急時の短期入所等の「地域生活支援拠点」を整備している。また、平成 9 年度には道立高等養護学校が 23 人の入学生を迎え開校し、令和３年度までの間 504 人の卒業生を輩出している。

平成 30 年２月に策定した第３期今金町障がい者計画において、身体障がい、知的障がい、精神障がいへの対応も含め、多岐にわたるサポート、ケアが必要になることから、障がい者福祉に携わる従事者はもちろん地域住民への理解も必要であり、将来にわたり、地域の活力を維持し、共に今金町で暮らしていけるよう、関係機関と連携しながら、障がい者が地域の一員として、共に働き、共に暮らせるまちづくりを目指している。

障がいのある人の就労については、これまで道立高等養護学校の卒業生の 33 人が町内の一般就労に結びついている。障がい者雇用拡大の取り組みとして平成 25 年４月に今金町雇用促進事業を策定し雇用事業者への補助を開始に加え、地域自立支援協議会や道立高等養護学校の卒後支援との連携にて、就労への適正能力等の本人へのサポート及び、雇用する側の環境整備や精神的課題等へのサポートにより、継続的な就労を可能にする支援を図っている。その他、グープホームなど住まいや生活を含め障がいのある人の地域生活拠点となるよう、総合的な相談や支援体制を整えている。

近年、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、放課後における児童の居場所として町立学童保育所のニーズが高まっており、町独自で安全で快適な施設整備を図ったところである。

（２） その対策

① 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援及び就学前及び学童期の教育・保育等子どもに関する事務を教育委員会に一元化した強みを活かし各種子育て支援施策を推進する。

② 地域包括ケアシステム構築の強化を図るため、地域包括支援センターを中心とした相談機能の充実や、医療と介護の連携推進、生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーター配置による地域資源の掘り起こしや仕組みづくり、様々な福祉活動団体との連携強化などから、地域コミュニティの育成強化を図る。

③ 高齢者一人ひとりの人生観や価値観に即した主体的な生活が送れるよう、介護予防施策の充実を図るとともに、高齢者が生きがいや役割を持ち、いきいきとした日常生活を地域で過ごせるよう、「参加と協働の場所づくり」に取り組む体制の充実を図る。

④ 障がいのある人がその適正や能力に応じて可能な限り希望する生活や就労が実現できるよう、関係機関との連携、福祉施策と雇用施策との連携を図りながら、グループホーム等の住まいや生活も含めた障がいのある人の地域生活拠点となるよう、総合的な環境、体制の整備を図る。

⑤ 何等かの疾病や障がいを持ちながらも、地域で安心して住み続けられるよう、地域コミュニティとの連携、行政・民間の協働からシームレスな医療・介護・生活支援サービスを包含した地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
６ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	保育料助成事業	町	
		育ちの支援事業	町	
		高齢者共同生活施設運営事業	町	
		給食サービス事業	町	
		障がい者雇用促進事業	町	
		社会福祉協議会運営補助事業	町	
		高齢者・身体障がい者等除雪サービス事業	町	
		福祉スタッフ確保支援事業	町	
		子ども医療費助成事業	町	
		ソーシャルタウン今金町推進事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

８　医療の確保

（１）現況と問題点

進展する高齢化現象と生活様式の都市化傾向による食生活の変化はガン、心臓病、脳卒中など成人病の増加要因の一つとなっている。人生 80 年時代にふさわしい健康づくりを進めるための介護保険を含めた体系的施策の確保が必要とされている。

本町の医療施設は、国保病院と私立医院（診療所）２箇所、私立歯科２箇所がある。

医療施設は市街地に集中しているため、その他の集落は無医地区となるが、患者輸送車で巡回送迎し、医療を受けられる体制を図っている。

また、町民の医療に対する意識の変化による総合的病院での受診志向が進み、患者の町外通院流出が続いている現況であり、国保病院の運営は厳しい状況にある。

このため、疾病構造の変化に対応する診療科目の充実、高度医療機器の導入による近代化医療体制の整備促進を図り、社会情勢に適応した医療システムを構築しながら、地域住民により良質な医療サービスを提供することが必要であり、地域包括ケア病床の導入をは

じめ、訪問診療の充実、内科・外科を同時に診察する総合診療科への変更など町民から信頼され、より身近な病院となるよう大きな変革に取り組んでいる。

過疎地域における医療体制の役割を的確に把握し、他医療機関との連携による広域医療ネットワークの形成を行うと共に、高齢社会を迎えての保健・医療・福祉と連携を図った総合的な地域包括ケアシステムに医療分野が果たす役割は大きく、総合福祉施設の一翼を担う介護老人保健施設やデイサービスセンター、在宅介護支援センター、ヘルパーステーション、給食サービス、保健センター運営にも支援体制を確立しそれぞれの施設と機能を一体化した行政が求められている。

（２）その対策

① 第一次医療機関としての国保病院の医師、医療技術者、看護師などの定着、確保を図るとともに施設、設備の整備拡充を図り、広域医療ネットワークにおける機能分担の有機的強化を図る。

② 地域住民と一体となった保健活動を推進するため、指導体制の強化と施設、設備の充実強化を推進する。

③ 地域包括ケア病床の導入をはじめ、訪問診療の充実、内科・外科を同時に診察する総合診療科への移行等を推進する。

④ 総合福祉施設をはじめとする福祉関連施設の運営に医療分野の機能を十分に発揮できる体制づくりを整え高齢社会に対応した保健・医療・福祉サービスの提供と在宅医療、在宅福祉の環境づくりを図る。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
７医療の確保	(1)診療施設　病　院	医療用機器器具整備事業	町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	患者バス運行事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

９　教育の振興

（1） 現況と問題点

本町の教育の振興において人の育成は最も大切な施策課題であり、平成 24 年度より子どもたちの規則正しい生活習慣、創造力、課題と向き合う力の定着を目的に「読書と作文のまち」を学校・家庭・地域・行政の共通ワードとして様々な事業を通して推進してきた。今後も目標達成のため、「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」ことを合言葉に関係機関と更なる連携を図り、引き続き取り組んでいく必要がある。

人口減少に伴い、各種団体の会員の高齢化や減少により活動が停滞する場面も増えているが、今後は団体や地域の活動を検証し、新しい仕組みを模索しなければならなくなっている。

このことから、地域にいる人材の発掘や育成はもとより、次世代の担い手も重要な課題と考え、町民一人ひとりが自覚を持ち、活躍できる環境づくりが必要と考えている。

学校教育においては、子どもたちが学ぶ力と人間力を向上し、これからの社会を築き、支えていく人材として成長していくために、学校教育に求められる役割はますます大きなものとなっている。

本町には、町立の今金小学校、種川小学校及び今金中学校が設置されており、小学校児童数は 212 人、中学校生徒数は 99 人（令和３年４月１日現在）となっている。学校施設・設備については、今金中学校は建築後 40 年近くを経過しており、耐震診断結果や建物耐力度調査の結果から改築を行う必要があり、児童・生徒数の減少や学校教育の充実化、時代のニーズを踏まえ、令和５年度の開校に向け新中学校の建設を進めているところである。

そのような中、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した新学習指導要領が国から示され、小学校では令和２年度から、中学校では令和３年度から全面実施されることとなり、さらに、ＩＣＴの活用が日常のものとなっていることを背景に、児童生徒一人ひとりに創造性を育む教育ＩＣＴ環境を実現するため、国は GIGA スクール構想を推進している。

今後は、これらを踏まえた教育行政の推進が求められ、本町の教育資源を十分に活かしながら、子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を醸成するため「“今金っ子育成”読書と作文のまちプロジェクト」を柱として、学校・家庭・地域・行政が一体となった教育活動を推進していく必要がある。

特別支援教育については、医療や福祉関係との連携により、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを正しく理解し、適切な指導体制の確立及び教育内容の充実が求められており、専門機関等との更なる連携が必要となる。

学校給食センターは、昭和 52 年度に設置して以来町内全校に給食を提供しているが、施設の老朽化等により今後改築が必要である。

学校給食を「生きた教材」とし、「食に関する知識と食を選択する力」を身につけることによって、子どもに望ましい食習慣の形成や食に関する理解をさらに深めることを目指して学校・家庭・地域の連携を深め食育活動を推進する必要がある。

社会教育においては、社会・経済情勢の変化に伴いライフスタイルの多様化がますます進む中、だれもが生涯を通じて主体的に学習に取り組み、生きがいに満ち充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められている。

町民の生涯学習意欲を支えるため、今金町図書振興計画を基に「いつでも、どこでも、誰でもが本に親しむ」ことができる機会として、図書室関連事業などを実施しており、学校図書室支援や子ども向けイベントなどでは、「今金町子ども読書活動推進計画」の実践に努め、「生きている図書施設」を目指していく必要がある。

国際交流の面ではニュージーランド・バーンサイド高校と独自に交流を続けており、今金中学校生徒の派遣や高校生の受入れ事業等を通じて町民の国際感覚や国際理解を体得するとともに、幅広い視野と見識をもつ人材の育成を目指している。

スポーツ振興においては、スポーツを通して礼儀や社会性、協力性を身につけ、人間力の形成を図り、明るい未来を切り開き自己実現につなげるため、令和元年度に「今金町スポーツ推進計画」を策定し、住民同士の交流や地域の連携を深めるための生涯スポーツの推進を図っている。

本町の主要なスポーツ施設として、健民グラウンドやパークゴルフ場、ピリカスキー場が整備されているほか、令和元年には総合体育館を改築し、町民のスポーツ環境の充実に努めてきた。

また、町民の健康づくり・体力づくりの観点から、スポーツ施設の有効活用と幅広い年代層のスポーツ活動の推進や健康増進を図るため、福祉行政との連携もより一層図っていく必要がある。

今後は、「スポーツをしない（スポーツ離れした）」方たちも含め、いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって気軽にできるスポーツプログラムを提供するとともに、団体の育成、施設の整備や充実、学校施設などの開放、スポーツ少年団指導者やリーダーの育成などを進めていく必要がある。

（２）その対策

① まちづくりを担う団体育成、人材育成、地域づくり活動への支援強化を図る。
② 幼児・児童・生徒へのきめ細かなニーズに対応した学校運営及び教育内容等の充実を図る。
③ 今金中学校・学校給食センターの改築、各学校の維持整備及び教員住宅の適正配置のための解体事業を推進し、教育環境の充実を図る。
④ 町民の生涯学習活動や図書振興の各種プログラム等の提供・推進を図る。
⑤ 特色ある教育活動及び国際理解教育の推進を図る。
⑥ 町民の生涯スポーツ活動の促進を図り、各種スポーツ施設の整備充実を図る。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
８	(1)学校教育関連施設	今金中学校改築事業	町	

教育の振興	校舎、屋内・屋外運動場 給食施設 (3)集会施設、体育施設等 体育施設・集会施設 (5)その他	給食センター改築事業	町	
		給食センター配送車購入事業	町	
		生活館改修事業	町	
		国際・国内交流事業	町	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

10　集落の整備

（1）現況と問題点

今金町の面積は、568.25 ㎢を有し、東西 27.5 ㎞、南北 35.3 ㎞で四方が概ね山岳地帯に囲まれた内陸地である。今金市街地を基幹集落として 19 の集落があり、地理的条件から点在している集落の人口は減少しており、基幹集落である今金市街地に集積する傾向にある。役場所在地から距離別集落数は 20 ㎞～30 ㎞は２集落、10 ㎞～20 ㎞は３集落、６㎞～10 ㎞は４集落、６㎞未満 10 集落となっている。

各集落には、集会施設が設置されており、自治会の集会、健康相談、営農相談、社会教育活動等に利用されている。

しかし、過疎化、高齢化が進んでおり将来的には集落の存在にも影響が考えられるが、生活基盤があり、持ち家や愛着心という様々な要因でその地を離れられない状況にあることから、住民同士の助け合いや支え合いがなければ生活できないという実態にある。

行政的には医療・福祉・教育をはじめとする生活環境の整備や生活関連施設の効果的効率的な配置と整備に配慮し、かつ地域のコミュニティづくりが円滑に図られる様な意識啓発に努めていかなければならない。

また、本町においても、近年、適切な管理が行われず、周辺の生活環境に対し、防災、衛生、景観上の悪影響を及ぼす空家等が増加していたため、平成 27 年の空家等対策の推進に関する特別措置法の要請に基づき、対策の実施と必要な措置を講ずるための検討を行ってきた。令和元年度には、特措法に基づく今金町空家等対策協議会を条例設置し、消防署も含めた役場関係部署による庁内連絡会議も設置して、本町が取り組む空家等対策の方向性や指針となる「今金町空家等対策計画」を策定している。

対策計画では、空家等の現状と問題点を把握するため、アンケート調査や現地調査を行い、空家等に至る要因を分析し、空家等件数は 207 件（町内会 86 件、自治会 121 件）とい

う結果となった。これらに基づき、空家対策に係る基本方針及び具体の取組みでは、空家等の発生抑制、有効活用の促進、管理不全な空家等の防止・解消、実施体制の連携強化等を示し、対策計画に基づく施策実施と町の実情に応じた特措法補完内容を定めるため、令和２年４月に今金町空家等の適切な管理に関する条例を制定施行した。

空家の有効活用の促進を図り、空家の状況にある住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を目的に「空家住宅リフォーム助成事業」を実施する一方、老朽化が著しく周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている等の場合の除却に要する経費の一部を補助する「空家等除却支援事業」等の独自施策を積極的に推進している。

（２）その対策

① 各集落の存続のために、住民とともに集落について考え、それぞれの立場からの地域振興に取り組む条件整備を図る。

② 医療・福祉・教育等の公共サービス確保のために交通網の整備や冬季間の交通の確保に努める。

③ 安定した所得の確保のためにも産業基盤の整備や雇用機会の提供確保に努める。

④ 空き家や公共施設の有効利用を図る等定住促進の方途について検討を行う。

⑤ 条例に基づく空家等の所有者等の責務を明らかにすることを基本方針とし、対策計画による具体的取組の推進を図る。

⑥ 集落住民同志のコミュニケーションを図ることはもとより、他地域や市街地、町外の人々との交流を促進し、集落の持続的発展を図る。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
９ 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域公共交通対策事業	町	
		空家住宅リフォーム助成事業	町	
		空家等除却支援事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

11　地域文化の振興等

（１）現況と問題点

本町では、今金町文化協会を中心に様々な文化芸術活動が行われているほか、町民自らの運営による総合文化祭・芸能まつりが開催されている。狩場太鼓保存会や神丘黎明太鼓保存会など地域ならではの郷土芸能をはじめ、松前神楽の保存・育成の取組も精力的に行われている。

また、優れた芸術鑑賞の機会として幼児・小学生・中学生を対象とした「幼少年芸術劇場」などを開催し、文化芸術の振興に努めている。

人口減少や高齢化などにより活動の縮小や活動内容の固定化など、本町の文化活動団体を取り巻く環境は厳しくなってきており、今後は、町民の関心を高めながら、地域の歴史に根付いた文化活動を継承するとともに、高齢者の見識を活かしながら幅広い世代が芸術・歴史・文化に触れ、楽しみ、活動成果を発表できる環境を維持していく必要がある。

一方、本町の文化財としては、日本有数の旧石器遺跡であるピリカ遺跡をはじめ、良好に保存されたピリカカイギュウ化石、後志利別川沿いに連綿と広がる砂金採掘跡、江戸時代の一大鉱山の存在を示すカニカン岳金山跡やマンガン鉱山、特産品のメノウなど、町民が誇れる文化遺産や自然遺産が多数あり、文化財としての価値を将来に確実に伝えるとともに、現代社会において積極的に活用するため、ピリカ遺跡出土品を展示する「ピリカ旧石器文化館」を平成 30 年にリニューアルした。

また、平成 27 年度には「上田式豆まき器」を今金町指定民俗文化財に指定するなど、地域の歴史を物語る文化財の継承と保存に努めてきている。

明治の開拓期からの文化財は、これまで大切に保存し活用を図ってきたが、時代の推移等に伴い、保存や伝承が困難になってきているものもあり、今後も文化財に対する理解を深め、保護する心を育てるとともに文化財の調査と保存、伝承や地域の文化財を活用するなどの対策を充実し、貴重な文化財を次の世代に引き継いでいくことが求められている。

（２）その対策

① 町民の生涯学習活動や文化・芸術活動等の推進を図る。

② 史跡ピリカ遺跡の保存、整備活用施設を充実させ、町内の文化財の保存と継承・活用を図る。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
10　地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財の保存と継承・活用事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

12　再生可能エネルギーの利用の推進

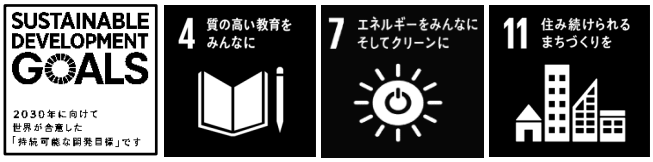

（１）現況と問題点

後志利別川流域一帯は地味肥沃と気候温順の恵みを受けており、その後志利別川が昭和44年に一級河川に指定されたのを契機に治水計画の再検討が行われ、上流の美利河地点にダムが設けられることになった。ダム本体の建設場所は、美利河橋を中心とした後志利別川本流で支流のピリカベツ川、ニセイベツ川、チュウシベツ川の合流地点となり、ダムの形式はコンクリート・ロックフィル複合型で当時道内では初の形式、ダムは多目的で洪水調節やかんがい用水として水を補給し農地への安定した水源確保の役割を果たしている。

昭和58年7月、ピリカダム建設用道路施設測量中に「ピリカカイギュウ化石」が発見され、歴史の町としての一面も形成されるなど、ダム建設によって様々な変化がもたらされてきた。

この多目的ダムに付随し、新しく美利河ダム発電所が建設され、ダム直下に新設されるダム水路式発電所で、貯水池有効容量1,450万㎥を利用して、最大使用水量毎秒12.6㎥、最大有効落差38.5mから最大出力4,000kWの発電が、平成４年４月の供用開始以降行われている。ダム・水力発電施設が立地する本町も中山間地域の条件不利地域に所在しながら、水源地域として森林を形成し水資源を育み、「水」や「電力」の安定供給という重要かつ公益的な役割を担い、クリーンで安全な再生可能エネルギーの充実・強化が不可欠との認識のもと、ダム・発電関係市町村全国協議会会員（平成30年度末現在535会員）としての活動も実施してきている。

また、発電施設所在市町村活性化のための水力発電施設周辺地域交付金その他を活用した幅広い施策取組の一環として、健康教育アドバイザー活用事業や国際交流推進アドバイザー活用事業を実施し、子育て支援・親と子の健やかな成長の支援、それぞれの年代に応じた学びのための国際理解教育活動の推進をしている。

今後も、本町に存在する水力発電による再生可能エネルギーを推進し、自然豊かで農林業を基幹産業とする本町には、太陽光・風力・水力・バイオマスといった「再生可能エネルギー源」を有することに着目していくとともに、檜山地域として取組のある檜山管内洋上風力発電協議会には継続参画する。

（２）その対策

①　クリーンで安全な再生可能エネルギーの充実・強化を推進し、水力発電施設周辺地域交付金その他を活用した諸施策の推進を図る。

②　発電施設所在市町村活性化のための交付金その他を活用し、幅広い施策取組を推進して地域の持続的発展を図る。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	健康教育アドバイザー活用事業	町	
		国際交流推進アドバイザー活用事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成２９年３月公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示すとともに、令和３年３月に個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理している。

今後は、公共施設分類毎の基本的な方針に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町過疎地域の持続的発展に努める。

13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

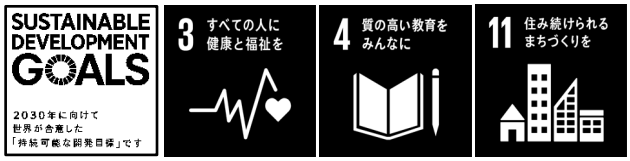

（１）現況と問題点

今金町は、檜山管内で最大の農耕地を有し、稲作、畑作、酪農を中心とした農業を基幹産業とした町であるが、近年の農業を取り巻く情勢の影響を受けており厳しい条件下にある。また、昭和 30 年代のピーク期には 13,000 人を数えた人口も年々減少し、それに拍車をかけるかの様に出生率の低下と町民の高齢化が進み一段と過疎化が進行しているのが現況である。

地域立地と資源活用及び基幹産業の振興を踏まえ、教育、文化、サービス、加工産業、観光等が結びついた高付加価値農業の展開を基盤とした取り組みが必要である。

昭和 54 年に工事着工した後志利別川総合開発計画で、洪水調節、流水の正常な機能維持、かんがい用水の確保、水力発電の機能を持つ多目的な美利河ダムが完成したが、産業基盤整備の一つとして重要な役割をもち、計画に沿った機能を発揮しているところである。

特に、農業を中心とした地場産業の育成と雇用促進並びに温泉活用を含めたクアプラザピリカ施設の整備により、美利河地区の位置づけは重要なものとなり今後においても観光、スポーツ・レクリエーション、体験学習等による地域間交流の拠点としての役割が大きいものとなる。平成 15 年に美利河地区にピリカ旧石器文化館が完成したことから、美利河ダムやクアプラザピリカ等の施設の特徴を活用し、観光、レクリエーション活動、学習・研修活動の有機的連動を図りながら地域特性を生かした周遊型、通年型の広域観光ルート形成による地域の持続的発展を図る必要がある。

観光を支えるには、町のすべての産業が集積しなければならないもので、農業はもとより、商工業、サービス業への波及効果を生み出し、観光が他の産業を先導する様な各種施

策を講じた事業展開を図る必要がある。

（2）その対策

① 美利河地区の観光、スポーツ・レクリエーション、学習・研修施設や恵まれた自然環境を利活用し、地域特性を生かした観光の拠点として、地域の持続的発展の促進を図る。

② 総合産業としての観光及び基幹産業である農業やその他各種産業との連携を強化し、地域の持続的発展に向けた新しい誘客事業開発や経済基盤強化を展開する。

14 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）

持続的発展施設区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	地域消費活性化事業	今金町商工会	
		中小企業経営改善普及事業	今金町商工会	
		産業後継者育成就業奨励金	町	
		観光宣伝啓発事業	町	
		未利用林地残材活用事業	町	
		森林活性化間伐搬出事業	町	
		新酪農ヘルパー事業	町	
		担い手対策事業	町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	浄化槽設置整備推進事業	町	
		新住宅リフォーム助成事業	町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	保育料助成事業	町	
		育ちの支援事業	町	
		高齢者共同生活施設運営事業	町	
		給食サービス事業	町	
		障がい者雇用促進事業	町	
		社会福祉協議会運営補助事業	町	
		高齢者・身体障がい者等除雪サービス事業	町	
		福祉スタッフ確保支援事業	町	
		子ども医療費助成事業	町	
		ソーシャルタウン今金町推進事業	町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	患者バス運行事業	町	
9 集落の整備	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域公共交通対策事業	町	
		空家住宅リフォーム助成事業	町	
		空家等除却支援事業	町	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財の保存と継承・活用事業	町	